

2024年度版

申請書類

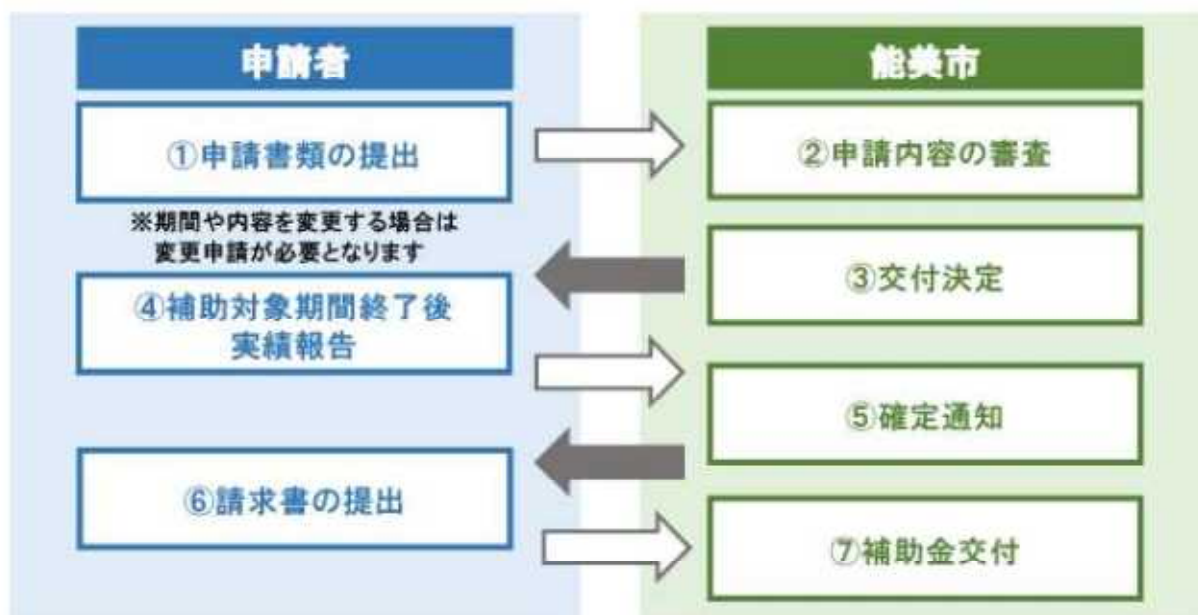
必要書類を申請期間内に提出してください。
申請期間は**住民票を移した日から3か月以内**です。



- ☐ 能美市移住者支援レンタカー補助金交付申請書(様式第1号)
- ☐ 誓約書(様式第2号)
- ☐ 世帯全員の住民票※
- ☐ 戸籍の附票※
- ☐ 世帯全員の完納証明書又は非課税証明書
- ☐ レンタカー貸渡書の写し
- ☐ 勤務証明書(様式第3号)※
- ☐ 振込先金融口座が確認できる通帳等の写し※

※定住促進補助金を申請された方は、重複する書類の提出は必要ありません

補助金交付までの流れ



【概算払いについて】

補助金交付決定後、毎月補助金の概算払い請求をすることができます。
概算払い請求を希望する場合は、能美市移住者支援レンタカー補助金(概算払)請求書
及びレンタカー事業者が発行する領収書の写しを提出してください。

お問い合わせ

能美市企画振興部企画地域振興課
〒923-1297 能美市来丸町1110番地
TEL:0761-58-2212 FAX:0761-58-2291

